



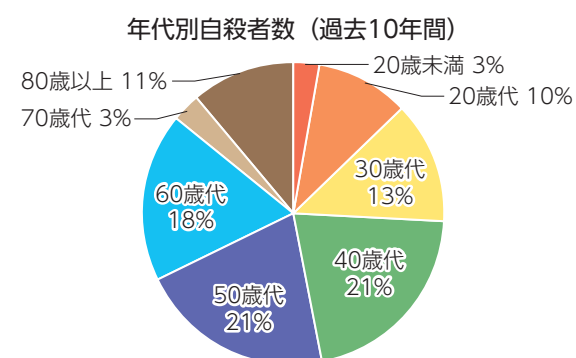
大切な命を守るために ～9月10日から16日は「自殺予防週間」です～

☎健康推進課 ☎22-1362

厚生労働省では、9月10日の「世界自殺予防デー」にちなんで、10日からの1週間を「自殺予防週間」と定め、自殺についての誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発する期間としています。

自死の原因は1つではなく、うつ病や身体の病気の悩みといった健康問題、債務・生活苦などの経済・生活問題、人間関係の悩みなどさまざまな問題が影響し、心理的に追い詰められた結果、正常な判断を行うことができなくなっていることが明らかになっています。そのため、「自死は、その多くが追い込まれた末の死」とであると言われています。

本市では、平成27年から令和6年の10年間に62人の方が自らの命を絶ち亡くなっています。このうち49人が男性で、全体の7割以上を占めます。自殺死亡率を年齢別で見ると、40～60歳代が高い傾向にあり、全体の約6割を占めています。



こころの不調は自分では気づきにくい場合もあります。家族や身近な人の様子がいつもと違うと感じた場合は、声をかけ、悩みに耳を傾け、気持ちを聞いてください。さらに、支援が必要なきときには支援先につなげ、温かく寄り添い、じっくり見守りましょう。

身近に悩みを抱えている人はいませんか？（周囲の人が気づきやすい変化の一例）

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 服装が乱れてきた | ☐ 他人の視線を気にするようになった |
| ☐ 表情が暗くなった | ☐ ぼんやりしていることが多い |
| ☐ 1人になりたがる | ☐ 体に不自然な傷がある |
| ☐ 不満、トラブルが増えた | ☐ 急にやせた、太った |
| ☐ 感情の変化が激しくなった | ☐ 独り言が増えた |
| ☐ 遅刻や休みが増えた | ☐ ミスや物忘れが多い |

（国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 こころの情報サイトより抜粋）

ひとりで悩まずご相談ください（主な相談窓口） ※電話で相談日をお問い合わせください。

相談種別	問い合わせ先	
こころの相談	健康推進課	☎22-1362
高齢者総合相談	地域包括支援センター	☎22-1466
生活総合相談（生活困窮者）	社会福祉協議会	☎22-2130
DV・ハラスメント相談	子育て支援課（こども家庭センター）	☎26-8836



9月は 「廃棄物不法投棄防止強化月間」 です

わたしたちの日常生活や事業活動からは、毎日大量の廃棄物が出されています。その一部が、心ない人たちによって、人目につきにくい山間や河川に安易に捨てられるといったケースが後を絶ちません。

この美しいふるさと白石を次の世代に残すため、この機会に一人ひとりが、不法投棄を「しない」、「させない」、「許さない」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

不法投棄は重大な犯罪です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた処分場以外に廃棄物を投棄することは禁じられています。違反した場合、個人の場合は、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられ、法人の場合は、3億円以下の罰金が科せられます。

不法投棄を見かけたら

不法投棄者の特徴や車両ナンバー、場所、種類などを最寄りの警察署や駐在所に通報してください。

不法投棄された廃棄物は、現場保存のためそのままにしておいてください。

不法投棄をされてしまったら

法律上、土地・建物の所有者または管理者は、不法投棄された場合、そのごみを自らの責任で処理しなければなりません。

不法投棄をさせないためにも、視界を妨げる雑草を刈ったり、みだりに人が立ち入れないように囲いを設けるなど、日ごろから土地の管理には十分注意してください。

不用品回収業者に注意してください！

家庭や事業所から排出される廃家電などを「無料回収」をうたい、トラックで戸別回収したり、空き地などを利用して持ち込ませたりして回収する業者の中には、違法（無許可）で営業しているケースが少なくありません。

回収したものから価値のある部分だけ取り出し残りを不法投棄したり、回収した後に高額な料金請求をされたりするなどのトラブルも起きています。

廃家電などの廃棄物は、無許可営業の不用品回収業者を利用せず、市が案内するルールで処分するようにお願いします。

ストックヤードに持ち込むとき

中央公民館のストックヤードに資源ごみを持ち込む場合は、利用日時を守ってください。利用日時以外の搬入や回収品目以外の搬入は不法投棄とみなされる可能性がありますので、ご注意ください。

【ストックヤード開設時間】
毎週日曜日 9:00～14:00
※詳しくはごみカレンダーをご覧ください。ごみカレンダーは次の二次元コードからご覧ください。



令和8年度
ごみカレンダー

☎環境課 ☎22-1314